

平成25年度トレーナー帯同支援事業要項

- (1) 事業：選手のコンディショニング等、競技に万全を期すため競技団体がスポーツトレーナーを東北総合体育大会・国民体育大会に帯同・派遣する場合、その経費の一部を補助するものである。
- (2) 対象：スポーツトレーナー帯同を希望する競技団体。
- (3) 補助の決定：1) 競技団体の希望を受け、強化委員会に諮り補助する競技団体を内定する。
2) 補助内定の場合、後日補助要綱及び申請書等について通知をする。
- (4) 補助対象：1) 東北総合体育大会
2) 国民体育大会
- (5) 帯同トレーナー：次の1)～3)の項目に該当する者を対象とする。
- 1) 原則として通常指導を受けている者。
 - 2) 適当なトレーナーがいない場合は、県体育協会が「山形県トレーナー協会」へ人選を依頼し、推薦された者。
 - 3) その他、本帯同支援事業の趣旨に添う人物で、当該競技団体の推薦する者。
- (6) 補助対象経費及び補助金交付基準
- 1) 交通費 勤務地から現地までの鉄道料金（往復）
 - 2) 宿泊行動費 東北総合体育大会 (10,000円、2泊まで)
国民体育大会 (12,000円、4泊まで)
 - 3) その他 上記以外の経費については競技団体で負担願います
- (7) その他：1) トレーナーの宿泊手配等は、当該競技団体で行うこと